

1. 商品名 (愛称)	自由金利型定期預金 (M型) (愛称: スーパー定期預金)	
2. ご利用いただける方	①単利型: 個人および法人のお客さま ②複利型: 個人のお客さまのみご利用いただけます。(お預入れ期間3年以上)	
3. 期間	①単利型 〈定型方式〉1ヵ月、2ヵ月、3ヵ月、6ヵ月、1年、2年、3年、4年、5年、7年、10年 〈満期日指定方式〉1ヵ月超10年未満で、定型方式の満期日以外の日 ②複利型 (個人のお客さまのみ) 〈定型方式〉3年、4年、5年、7年、10年 〈満期日指定方式〉3年超10年未満で、定型方式の満期日以外の日 *定型方式の場合は、自動継続(元加継続または利払継続)もお選びいただけます。 *個人の方で預入期間3年以上は複利型になります。	
4. 預入条件	現金または他の預金口座からの振替等でお預入れいただけます。	
預入方法	一括預入	
預入金額	1円以上、1円単位	
5. 払戻方法	<ul style="list-style-type: none"> 元金は満期日以後、利息とともにお支払いいたします。 自動継続(定型方式のみ選択可能)の場合、前回と同じ条件で自動的に継続(書替)されます。※適用金利は、継続日時点の定期預金利率が適用されます。 	
一部解約 (元金の一部の払い戻し)	①単利型 預入期間中の一部解約はできません。 ②複利型 (個人のお客さまのみ) 預入日から1年経過後は、預入期間中であっても元金の一部を解約できます。 〈一部解約可能額〉1万円以上1円単位 〈一部解約する元金の適用利率〉預入日から一部解約日の前日までの期間に応じた期限前解約利率を適用いたします。 〈一部解約後の利息〉預入日から満期日の前日までの日数および残りの金額に適用される預入時の約定利率によって計算し、満期日に支払います。	
6. 利息		
(1) 適用金利 (約定利率)	預入日(または継続日)の店頭表示の利率を満期日まで適用します。 *金利は店頭またはホームページでご確認ください。	
(2) 利息計算方法	付利単位1円とした1年を365日とする日割計算とします。	
	区分	3年未満 3年以上
	個人	単利計算 半年複利計算
	法人	単利計算
(3) 利払頻度	預入期間	利払頻度
	2年未満	満期日以後に一括してお支払いします。
	2年以上から10年以下	単利型 預入日から1年ごとに、所定の「中間利払利率」で計算した利息(中間払利息)をお支払いします。(中間利払利率:約定利率×70%、小数点第4位以下切り捨て) 中間払利息(複数ある場合は合計額)を差し引いた利息の残高は、満期日以降に元金とともに支払います。 *中間利払日は、預入日から1年ごとの応答日になります。ただし、満期日は含まれません。 *中間払利息は、ご指定の口座にご入金します。(口座名義人さまの口座に限ります) *預入期間2年もののみ、中間払利息を1年ものスーパー定期預金(中間利息定期預金)とすることができます。適用利率は中間利払日における同種類の定期預金利率(1年もの)を適用します。
		複利型 半年複利計算で、満期日以後に一括してお支払いいたします。(中間払利息のお支払いはありません。) *個人の方で預入期間3年以上は複利型になります。
(4) 満期時における利息の取扱い	次の方法をお選びいただけます。 〈自動継続扱いの場合〉 ①元加継続: 満期日に元金と利息の合計額を新しい元金として継続する方法 ②利払継続: 満期日に利息を指定口座に入金し、元金のみ継続する方法 〈自動継続ではない場合〉 解約日または書替日における普通預金利率を適用します。	

(5) 課税方法	次の税率で源泉徴収されます。	
	個人のお客さま	法人のお客さま
	源泉分離課税 20.315%	国 税 15.315% 地方税 5% 総合課税 15.315% 国 税 15.315%
	<p>*上記国税には復興特別所得税(0.315%)が含まれます。 (平成25年1月1日から令和19年12月31日までは、復興特別所得税(0.315%)が追加的に課税されます)</p> <p>*個人の方でマル優をご利用の場合、および非課税法人の場合は非課税となります。</p>	
7. 手数料	ございません。	
8. 付加できる特約条項	<ul style="list-style-type: none"> 自動貸越サービス（総合口座の当座貸越） お預入れいただいた定期預金を担保に自動貸越サービスをご利用いただけます。 (個人のお客さまに限りです) <p>〈利用限度額〉定期預金残高の90%（最高500万円） 〈貸越利率〉担保定期預金の約定利率+0.5%</p> <ul style="list-style-type: none"> マル優の取扱対象商品です。(非課税限度額：最高350万円) 	
9. 期限前解約時の取扱い	<ul style="list-style-type: none"> 次のAおよびBのうち、いずれか低い利率（小数点第4位以下切り捨て）で計算した期限前解約利息を元金とともにお支払いいたします。 ※ただし、解約日時点の普通預金金利を下限とします。 <p>A 解約日までの預入期間に応じた期限前解約利率（欄外「期限前解約利率算出表」を参照） B 解約日までの預入期間に対応する預入日現在の店頭表示利率×90%</p> <ul style="list-style-type: none"> 前記6の中間払利息が支払われている場合には、支払い済の中間払利息額と期限前解約利息との差額を精算させていただきます。なお、中間払利息額が期限前解約利息額を上回る場合でも、その差額は徴求いたしません。(支払計算書の預金利息は0円と表示されます) 	
10. その他参考となる事項	この預金は、「定期預金規定」によりお取扱いします。	
11. 預金保険法による保証	本商品は預金保険の対象ですが、全額保護の対象ではありません。 (預金保険制度により保護される他の預金と合計して、預金者一人あたり一金融機関毎に元本1,000万円までとその利息が保護されます。)	
12. 当行が契約している指定紛争解決機関	一般社団法人 全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 0570-017109 または 03-5252-3772 受付日 月～金曜(銀行の休業日を除きます。) 受付時間 午前9時～午後5時	

〔期限前解約利率算出表〕

預入日から解約日までの期間	預入期間					
	1ヶ月以上3年未満	3年以上4年未満	4年以上5年未満	5年もの	7年もの	10年もの
① 6ヶ月未満	解約日における普通預金利率					
② 6ヶ月以上1年未満	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×30%	約定利率×30%	約定利率×10%
③ 1年以上1年6ヶ月未満	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×40%	約定利率×10%
④ 1年6ヶ月以上2年未満	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×60%	約定利率×50%	約定利率×40%	約定利率×20%
⑤ 2年以上2年6ヶ月未満	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×70%	約定利率×60%	約定利率×50%	約定利率×20%
⑥ 2年6ヶ月以上3年未満	約定利率×70%	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×70%	約定利率×50%	約定利率×30%
⑦ 3年以上4年未満		約定利率×90%	約定利率×90%	約定利率×80%	約定利率×60%	約定利率×30%
⑧ 4年以上5年未満			約定利率×90%	約定利率×90%	約定利率×70%	約定利率×40%
⑨ 5年以上6年未満					約定利率×80%	約定利率×50%
⑩ 6年以上7年未満					約定利率×90%	約定利率×60%
⑪ 7年以上8年未満						約定利率×70%
⑫ 8年以上9年未満						約定利率×80%
⑬ 9年以上10年未満						約定利率×90%